

【オリコンサル、佐賀県ら 盛り土のり面活用 太陽光発電で連携】

盛り土のり面活用 太陽光発電で連携

自動車専用道路の盛り土のり面を活用し、太陽光発電を行う事業が佐賀県内でスタートする。オリエンタルコンサルタンツと大東設



左から西畑社長、西村部長、野崎社長

ルコンサルタンツと大東設 備(長崎県川棚町、西畑栄一郎社長)は7日、事業実施に向けた基本協定を同県と締結。福岡県大牟田市と佐賀県鹿島市を結ぶ有明海沿岸道路のうち、佐賀市久保多町にある「有明嘉瀬川大橋(福所江大橋区間)(延長約2.5km)の南向きのり面に約3900枚の太陽光発電パネルを敷設し、12月から発電を開始する。県は昨年、道路空間を有効活用する取り組みとして、全国に先駆けて民間事業者の公募を実施した。

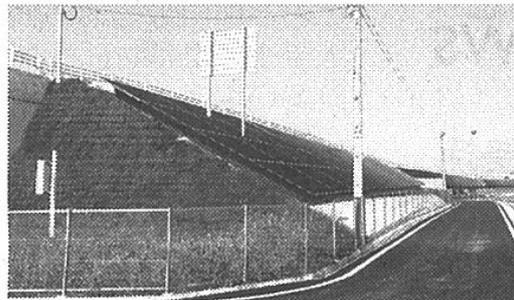
オリコンサル、佐賀県ら

道路法施行令の改正によって、昨年4月から道路占用許可の対象に太陽光発電設備などが追加された。県は、道路空間の有効活用を図ると共に、再生可能エネルギーの利用拡大を目的に、太陽光パネル設置運営の民間事業者を公募した。オリコンサルは太陽光発電設備の設置・運営・撤去を担当。合計約1畝の敷地をフェンスで28区画に分割し、各区画を独立した発電施設として運用する。

有明海沿岸道2km、総出力1MW

7日に佐賀県庁で行われた基本協定書締結式には、西村平泉土づくり本部交通政策部長、オリコンサルの野崎秀則社長、大東設備の西畑社長らが出席。野崎社長は「全国初の事業でしっ

かりと実績を残したい」などとコメント。西村部長は「事業成功に向けバックアップをしていく」などと述べた。



のり面太陽光パネル設置イメージ

発電出力は合計約1メガワットで、九州電力に全量売電する。道路占用許可期間は5年以内となっているが、3回の更新が可能で事業期間は最長20年間までとなる。災害などが発生し、電源確保が必要になった場合、各発電設備から避難住民などに非常用電力を供給するスキームも盛り込んでいる。